

第2WGのヒアリングの進め方 (案)

- 本WGのヒアリング対象法人は別紙のとおりとする。
- 1回の会議で、5～7法人からヒアリングを行う（1回の会議は所要2～3時間）。
- 原則一法人ごと説明・質疑応答を行うこととし、まず5分程度説明を受けた後、15～30分程度意見交換を行う。
ただし、委員から複数法人を特定して、まとめて説明を求めることもあり得る。また、府省側の判断で、複数の法人をまとめて、説明を受けることもあり得る。
- 冒頭の説明は、原則、府省側から受けることとするが、時間の範囲内で法人から補足的に説明を受けることもあり得る。
- 府省側からの説明は、「法人シート」や必要に応じて補足説明資料を用いて、特に説明が必要な事項について重点的かつ簡潔に行っていただく。

(案)

第2WG

総務省所管

◇情報通信研究機構、統計センター

文部科学省所管

◇教員研修センター、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、日本学生支援機構、大学入試センター、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会、日本スポーツ振興センター、国立科学博物館、国立特別支援教育総合研究所

厚生労働省所管

◇労働政策研究・研修機構、勤労者退職金共済機構、年金積立金管理運用独立行政法人、医薬品医療機器総合機構、国立病院機構、労働者健康福祉機構、年金・健康保険福祉施設整理機構、高齢・障害・求職者雇用支援機構、福祉医療機構、労働安全衛生総合研究所

経済産業省所管

◇経済産業研究所、製品評価技術基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、中小企業基盤整備機構、情報処理推進機構、日本貿易保険、日本貿易振興機構